

受理年月日	平成27年2月9日	所管委員会	第2委員会
番号	27年 陳情 第4号		
件名	総合図書館及び移転新設の東分館へ指定管理者制度を導入しないことについて		
陳情者	博多区諸岡四丁目36-7-103 身近な図書館の会・福岡 代表 力丸 世一		
分割送付	なし		
要旨	<p>本市は平成28年度から、福岡市総合図書館と移転新設の東分館へ指定管理者制度を導入することを表明しました。私たちは図書館への指定管理者制度の導入は、図書館が本来持つ使命や役割を果たせなくなることを危惧します。</p> <p>よって、以下の事項を陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本市の図書館へ指定管理者制度の導入をしないこと。</li> <li>2. 図書館本来の目的を達成するために、図書館運営管理者の中に正規の司書専門職員を配置すること。</li> </ol>		

福岡市総合図書館・移転新設東分館への

指定管理導入に関する陳情書



平成27年2月9日

福岡市議会議長  
森 英鷹 様

陳情者

身近な図書館の会・福岡

〒812-0894

福岡市 博多区 諸岡4丁目 36-7-103

代表 力丸 世

外 132 名

## 陳情の主旨

福岡市は平成 28年度から 福岡市総合図書館と移転新設の東分館へ指定管理者制度導入することを表明しました。私たちは図書館への指定管理導入することは、図書館が本来持つ使命や役割を果たせなくなることを危惧します。

## 陳情事項

- ① 福岡市の図書館へ指定管理者制度導入をしないでください。
- ② 図書館本来の目的を達成するために、図書館管理運営者の中に正規の司書専門職員を配置ください。

\* 参考としていただくために以下3点を添付資料として提出します。

- ① 平成26年7月25日発信の市長・教育長・総合図書館長へ提出の要望書
- ② 平成27年1月発行身近な図書館の会・福岡会報『ぶらりと』83号
- ③ 平成27年2月4日、福岡市長および 福岡市教育長へ発信した図書館友の会全国連絡会の要望書